

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定によつて、一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団から農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第三項の規定によつて、農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、広島県知事に対し、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

平成二十七年十二月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面積（㎡）
農事組合法人ファーム小山	安芸高田市吉田町小山四二三番地	安芸高田市吉田町小山字芹田六七一番五ほか四筆	五、九一九
株式会社トペコおばら	安芸高田市甲田町下小原三〇二七番地二	安芸高田市甲田町上小原字木船一五八一番一ほか一筆	二、一五五
株式会社トペコおばら	安芸高田市甲田町下小原三〇二七番地二	安芸高田市甲田町上小原字信清二四八番一ほか五五筆	八七、三五九
有限会社時川プロダクト	安芸高田市向原町戸島字八東戸二九一六番地	安芸高田市向原町戸島字上徳久二八五番一ほか一二筆	三二、三四四
熊野ファーマーズM株式会社	安芸郡熊野町新宮七丁目一二番四七号	安芸郡熊野町萩原三丁目四一六〇番一ほか三筆	二、四三〇
農事組合法人芸北おおさ	山県郡北広島町雲耕六二〇番地	山県郡北広島町雲耕字雲耕四六番一ほか二三筆	三二七、〇二六
有限会社双葉	山県郡北広島町才乙五九七番地一	山県郡北広島町才乙字冠三九四番一ほか二八筆	五二、八七五
徳永 邦俊	山県郡北広島町才乙一二八五番地	山県郡北広島町才乙字出店九二七番一ほか一二筆	二九、四一二
藤原 俊二	山県郡北広島町東八幡原八八六番地五	山県郡北広島町東八幡原字野地郷一〇六七番一	二、六五六
北野 邦男	山県郡北広島町今田八二三番地	山県郡北広島町今田字北迫七八〇番ほか二筆	七、五五〇
佐古 春雄	山県郡北広島町田原五九九番地	山県郡北広島町南方字中宗四〇二三番ほか二筆	五、四四八
有限会社北広島町農林建公社	山県郡北広島町春木二九六番地	山県郡北広島町今田字広瀬二九三六番一ほか一五筆	一四、八三〇 ・四三
農事組合法人東山	山県郡北広島町石井谷四一三番地一	山県郡北広島町石井谷字日神原一〇四九番	四、七四三
橋田 将樹	山県郡北広島町大塚一四六番地	山県郡北広島町大塚字正田五〇五番一ほか三筆	五、五一三

二 縦覧場所

広島県農林水産局就農支援課

三 縦覧期間

平成二十七年十二月七日から平成二十七年十二月二十一日まで